

平成30年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 市3

習志野市立習志野高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次のア及びイの要件を満たす生徒

ア 人物に優れ、本校普通科を志望する明確な理由を有すること。

イ 次のa～c全ての要件を満たすこと。

a スポーツ活動、文化活動等において優れた資質・実績を持つこと。

b 入学後、本校運動部又は文化部に所属し、継続的に活動を続ける強い意志を持つこと。

c 学習活動並びに学校生活全般に対して意欲を持っていること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者3名・評価者3名の集団面接 検査時間：3分
(4) 自己表現	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 実施形態：個人で発表 評価者2名 検査時間：3分以内 ア 口頭による自己表現 日本語による自己アピール 実施形態：個人で発表 検査時間：3分以内 ・実技を行う自己表現検査ではない。 ・検査室への道具（運動用具，楽器，賞状，メモ用紙等）の持ち込みは一切認めない。 イ 実技による自己表現 次の部活動実技のうち1つを選択 バレーボール（男女），バスケットボール（男女），サッカー（男），体操（男女），ソフトボール（男女），柔道（男），剣道（男女），基礎運動能力（男女），吹奏楽（男女） ・検査室への大型の楽器，メモ等の持ち込みは認めない。 ・服装以外の検査室への運動用具，メモ等の持ち込みは認めない。
(5) 志願理由書	志願者の直筆による「志願の理由」及び「自己アピール」

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	5点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書

調査書 アの数値を得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 備考欄に検討を要する記載がある場合、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間で30日以上，第3学年で20日以上の場合，審議の対象とする。
ウ 行動の記録	総合所見欄に検討を要する記載がある場合，審議の対象とする。

(3) 面接〔45点満点〕

3名の評価者が3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。3名の評価者の評価を合計し、得点化する。各評価項目で評価者3名がcをつけた者は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 服装等	身だしなみ・礼法等が身に付いている。
イ 態度	真摯で誠実さを感じさせる態度である。
ウ 意欲	意欲が感じられる。

(4) 自己表現〔400点満点〕

2名の評価者が3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（優れている）・c（標準的である）・d（問題がある）の4段階で評価する。2名の評価者の評価を合計し、得点化する。各評価項目で評価者2名がdをつけた者は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現

評価項目	評価基準
(ア)内容	発表内容が整理されており、まとまっている。
(イ)意欲	意欲が伝わる表現となっている。
(ウ)熱意	熱意が伝わる表現となっている。

イ 実技による自己表現（文化系）

評価項目	評価基準
(ア)技能	楽器の演奏や歌う技能が身に付いている。
(イ)将来性	本校在学中に能力を十分発揮できる資質が備わっている。
(ウ)表現力	楽器の演奏や歌声に独創性が感じられる。

ウ 実技による自己表現（運動系）

評価項目	評価基準
(ア)意欲・態度	積極的・意欲的に取り組んでいる。
(イ)技能または 基礎的運動能力	各種目等で発揮できる技能または基礎的運動能力が身に付いている。
(ウ)将来性	本校在学中に能力を十分発揮できる資質が備わっている。

(5) 志願理由書

評価項目	評価基準
ア 志願理由	本校を志願する理由を確認し、総合的に判定する際の参考とする。
イ 自己アピール	特に優れた内容を確認し、総合的に判定する際の参考とする。

4 選抜方法

(1) 優先入学

習志野市立習志野高等学校第 1 学年入学者選抜要項において、「全日制の課程の普通科にあつては、予定人員の一部について、本人及びその保護者が習志野市に住民登録をし、実際に居住し、習志野市立中学校を平成 30 年 3 月卒業見込みの者を優先とする。」としている。
そのため、まず習志野市内生を、普通科募集定員 240 名の 20% 程度まで確保するようにしている。
選抜方法は (2) に準ずる。

(2) 選抜の方法

「学力検査の成績」、「調査書の得点」、「第 2 日の検査（自己表現・面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、各選抜資料の評価等について慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の成績	調査書の得点	第 2 日の検査の得点		総得点
	評定 (算式 1)	自己表現	面接	
500 点	(135 + α - m) 点	400 点	45 点	(1080 + α - m) 点

(算式 1) α : 県が定める評定合計の標準値 95

m : 当該志願者の在籍する中学校の第 3 学年（義務教育学校にあつては、後期課程の第 3 学年）の評定の全学年の合計値の平均値

5 その他

過年度卒業者については、第 2 日目の検査終了後、別途個人面談を行う。